

記者会見資料

提供年月日 令和4年11月21日
 担当部課 総務部 総務課
 担当者名 課長 有村 潤
 担当 清水・川端・米田
 連絡先 077-561-2301
 (内線2101)

- 1 開会日 令和4年11月28日
 2 付議事件 下記のとおり

令和4年11月定例市議会議案一覧表（開会日提案）

◆ 開会日提案	
補正予算	7 件
条 例	7 件
（新制定1、一部改正6）	
一 般	4 件
合 計	18 件

議案	議番	件 名	概 要
補 正 予 算	議第82号	令和4年度草津市一般会計補正予算（第7号）	補正額 579,965 千円
	議第83号	令和4年度草津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	補正額 1,604 千円
	議第84号	令和4年度草津市学校給食センター特別会計補正予算（第3号）	補正額 33,558 千円
	議第85号	令和4年度草津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	補正額 △6,698 千円
	議第86号	令和4年度草津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正額 △5,169 千円
	議第87号	令和4年度草津市水道事業会計補正予算（第1号）	補正額 27,549 千円
	議第88号	令和4年度草津市下水道事業会計補正予算（第1号）	補正額 834 千円

条 例	議第89号	草津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案	定年年齢の引上げを実施し、役職定年制、定年前再任用短時間勤務制等を導入する改正 (施行日：令和5年4月1日等)
	議第90号	草津市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	期末手当の支給割合の変更 (施行日：公布の日等)
	議第91号	草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	勤勉手当等の支給割合の変更および給料表の改定 (施行日：公布の日等)
	議第92号	草津市職員の降給に関する条例案	定年年齢の引上げおよび役職定年制の導入を踏まえ、定年延長職員を含む全ての職員の降給に関し、必要な事項を定める条例の制定 (施行日：令和5年4月1日)
	議第93号	草津市手数料条例等の一部を改正する条例案	使用料および手数料の見直しに係る改正 ・使用料の改正 5 条例 ・手数料の改正 1 条例 (施行日：令和5年4月1日)
	議第94号	草津市手数料条例の一部を改正する条例案	指定ごみ袋の制度変更 (施行日：令和5年10月1日)
	議第95号	草津市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案	健康づくり施策と医療費適正化を一体的に進めるための所掌事務の変更等および附属機関の廃止 (施行日：公布の日)
一 般	議第96号	契約の締結につき議決を求めることについて	草津グリーンスタジアム人工芝改修工事 契約金額 207,528,244円 相手方 日本フィールドシステム株式会社大阪営業所
	議第97号	契約の変更に付き議決を求めることについて	(仮称)草津市立プール整備・運営事業 変更前 14,260,804,038円 変更後 14,748,957,638円 (488,153,600円の増) 相手方 草津シティプールPFIサービス株式会社

一般	議第98号	財産の取得につき議決を求めることについて	草津川跡地整備事業用地（区間6） 面 積 28,833.01㎡ 取得価格 348,000,000円 相 手 方 滋賀県
	議第99号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）の指定管理者の指定 指定管理者 草津川跡地公園マネジメント ・パートナーズ 指定期間 3年

令和4年11月定例市議会報告一覧表

議案	議番	件名	概要
報告	報第10号	専決処分の報告について	指専第5号 損害賠償の額を定めることについて 公用自転車が停車中の自転車に接触したこと による相手方の負傷に係る損害賠償 損害賠償額 15,460円 (R4.11.11専決)
			指専第6号 損害賠償の額を定めることについて 公用自転車が停車中の自転車に接触したこと による自転車の損傷に係る損害賠償 損害賠償額 2,500円 (R4.11.11専決)

令和4年11月 定例市議会 提出予定議案

【補正予算】

- 議第 82 号 令和4年度草津市一般会計補正予算(第7号)
 議第 83 号 令和4年度草津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 議第 84 号 令和4年度草津市学校給食センター特別会計補正予算(第3号)
 議第 85 号 令和4年度草津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
 議第 86 号 令和4年度草津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 議第 87 号 令和4年度草津市水道事業会計補正予算(第1号)
 議第 88 号 令和4年度草津市下水道事業会計補正予算(第1号)

【条 例】

議第 89 号 草津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案(一部改正および廃止)

… 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、必要な規定の整備等を行う。

(1) 職員の定年の引上げ 【現行】60歳→【改正】65歳 (第1条)

経過措置として、現行60歳としている定年年齢を、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引上げ

⇒制度開始(R5.4.1～)

年度	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
定年年齢	60	61		62		63		64		65		
生 年 月 日	S37.4.2 ~ S38.4.1	60 定年退職👉	61	62	63	64	65					
	定年退職後の再任用期間											
	S38.4.2 ~ S39.4.1	59 役職定年👉	60 定年退職👉	61	62	63	64	65				
	定年退職後の再任用期間											
	S39.4.2 ~ S40.4.1	58	59 役職定年👉	60	61	62 定年退職👉	63	64	65			
	定年退職後の再任用期間											
	S40.4.2 ~ S41.4.1	57	58	59	60 役職定年👉	61	62	63 定年退職👉	64	65		
	定年退職後の再任用期間											
	S41.4.2 ~ S42.4.1	56	57	58	59	60 役職定年👉	61	62	63	64 定年退職👉	65 定年退職後の 再任用期間	
S42.4.2 ~ S43.4.1	55	56	57	58	59	60 役職定年👉	61	62	63	64	65 定年退職👉	
S43.4.2 ~ S44.4.1	54	55	56	57	58	59 役職定年👉	60	61	62	63	64	65 定年退職👉

(2) 管理監督職勤務上限年齢制(役職定年制)の導入(第1条)

① 管理監督職に就く職員を原則60歳で非管理監督職に異動させる制度

60歳到達前		定年延長後	
職務の級	補職名	職務の級	※補職名
7級(副部長級以上)	部長、副部長など	4級(係長級)	主幹
6級(課長級)	課長、所長など		
5級(課長補佐級)	課長補佐、副参事など	4級(係長級)	専門員
4級(係長級)	係長、副係長など		

※規則で定める

② 役職定年制による降任等の特例

管理監督職の職員が、役職定年により他の職に変わることで、公務の運営に著しい支障が生ずる場合は、引き続き管理監督職のまま勤務させることができる特例の創設

(3) 定年前再任用短時間勤務制の導入（第1条）

多様な働き方を可能とするため、定年年齢に達するまでの任期で短時間の職に再任用できる制度。本市においてはこれまでも再任用短時間勤務制度を導入しているため、実際の勤務条件としては、現行の再任用短時間勤務と同じ。

(4) 定年延長職員の給料月額7割措置（第8条）

当分の間、60歳となる年度の給料月額の7割水準となる。これにより、給料月額に連動する手当（地域手当など）も含めて7割水準に設定されることとなる。

(5) 退職手当（第10条）

定年引上げに伴い、61歳となる年度以後に給料月額が減額（7割水準）となっても、退職手当の基本額は、減額前の給料月額（60歳となる年度の給料月額）を基礎に計算する「ピーク時特例」を適用

◆改正等条例

No.	改正等を行う条例	主な改正内容
第1条	草津市職員の定年等に関する条例	○職員の定年年齢の引上げ ○管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入 ○役職定年制による降任等の特例 ○定年前再任用短時間勤務制の導入 ○暫定再任用の特例 ○事前情報提供・勤務意思確認制度の導入
第2条	草津市職員定数条例	○定年引上げの影響を受ける職員分の定数増
第3条	草津市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	○役職定年後も管理監督職にとどまる者は派遣対象としない規定の追加等
第4条	草津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○地方公務員法改正による条ずれ解消
第5条	草津市職員の懲戒の手續および効果に関する条例	○懲戒を受けた職員が定年延長による給料月額の7割措置等により降給となった後の減給処分の規定
第6条	草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	○地方公務員法改正に伴う用語の整理等
第7条	草津市職員の育児休業等に関する条例	○役職定年後も管理監督職にとどまる者は育児休業ができないとする規定の追加等
第8条	草津市職員の給与に関する条例	○定年年齢引上げ後の給与の取扱い（給与月額7割措置） ○地方公務員法改正に伴う用語の整理等 ○高齢職員の昇給停止
第9条	草津市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例	○地方公務員法改正に伴う用語の整理等
第10条	草津市職員の退職手当に関する条例	○定年年齢引上げ後の退職手当の取扱い ○地方公務員法改正に伴う用語の整理等
第11条 第12条	草津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○地方公務員法改正に伴う用語の整理
第13条	草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例	○地方公務員法改正に伴う用語の整理等
第14条	(廃止)草津市職員の再任用に関する条例	○廃止。引上げ期間中は現行の再任用制度と同様の暫定再任用制度を措置

(施行日：令和5年4月1日等)

議第 90 号 草津市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案(一部改正)

… 令和 4 年人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告による、国、県の改正に準じて、市議会議員の期末手当の支給月数を 0. 0 5 月分引上げ

【現行】年間 3. 2 5 月 → 【改正】年間 3. 3 0 月

(施行日：公布の日等)

議第 91 号 草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案(一部改正)

… 令和 4 年人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告による、国、県の改正に準じて、市職員の月例給、勤勉手当および期末手当を改正

【月例給】

20 歳台半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶよう、30 歳台半ばまでの職員が在職する号俸について引上げ

【勤勉手当等】

①一般職員等（下記②③以外の職員）の令和 4 年度以降の勤勉手当の支給月数を年間 0. 1 0 月分引上げ

【現行】年間 1. 9 0 月 → 【改正】年間 2. 0 0 月

②再任用職員および任期付短時間勤務職員の令和 4 年度以降の勤勉手当の支給月数を年間 0. 0 5 月分引上げ

【現行】年間 0. 9 月 → 【改正】年間 0. 9 5 月

③特別職(*)および特定任期付職員の令和 4 年度以降の期末手当の支給月数を年間 0. 0 5 月分引上げ

【現行】年間 3. 2 5 月 → 【改正】年間 3. 3 0 月

* 特別職：市長、副市長、教育長および常勤監査委員

◆改正条例

- ・ 草津市職員の給与に関する条例（第 1 条、第 2 条）
- ・ 草津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第 3 条、第 4 条）
- ・ 草津市長および副市長の給与等に関する条例（第 5 条、第 6 条）
- ・ 草津市教育委員会教育長の給与等に関する条例（第 7 条、第 8 条）
- ・ 草津市常勤監査委員の給与等に関する条例（第 9 条、第 10 条）

(施行日：公布の日等)

議第 92 号 草津市職員の降給に関する条例案(新制定)

… 職員が役職定年等の降任により、現在属する職務の級より下位の職務の級に分類されている職務を遂行することとなった場合や人事評価に基づき職務の級に分類されている職務の遂行が困難である場合等に、任命権者による降給を可能とするため、降給の種類や降格および降号の事由に関する規定等を整備

◆制定内容

第1条（目的）

第2条（降給の種類）

降格、降号、管理監督職上限年齢による降給

第3条（降格の事由）

降任、人事評価による職務遂行困難、心身の故障、適格性の欠如または、職制の改廃等職数不足の事由による降格

第4条（降号の事由）

成績不良であるが降格までに至らない事由による降号

第5条（通知書の交付）

第6条（受診命令に従う義務）

第7条（雑則）

付則

定年延長制度導入による給料月額7割措置を降給の種類に追加（当面の間）

（施行日：令和5年4月1日）

議第 93 号 草津市手数料条例等の一部を改正する条例案(一部改正)

… 草津市行政経営改革プランに基づく使用料および手数料の見直しに係る改正
使用料等見直し 改正項目一覧 (条例事項に係るもの)

No.	項 目	改正条例	区 分 等	現行料金 (円)	改定案 (円)	改定率	単価の 改定状況 (案)
-----	-----	------	-------	-------------	------------	-----	--------------------

使用料

1	図書館会議室等使用料	草津市立図書館設置条例	会議室1	午前	700	600	△14.3%	引下げ
			会議室2	午前	1,000	900	△10.0%	
			大会議室	午前	3,100	2,800	△9.7%	
2	隣保館等使用料	・草津市立隣保館条例 ・草津市立教育集会所設置条例	会議室(40～80㎡)	午前	600	500	△16.7%	引下げ
			会議室(80～㎡)	午前	1,100	900	△18.2%	
			ステージ	午前	300	200	△33.3%	
			軽運動室	午前	1,200	1,000	△16.7%	
3	障害者福祉センター入浴サービス事業使用料	草津市立障害者福祉センター条例	第1種障害者	1人1回	210	220	4.8%	引上げ
			第2種障害者 [15歳以上の者(中学生を除く)]	1人1回	430	450	4.7%	
4	火葬場使用料	草津市営火葬場条例	市内「大人」	1体	10,000	11,000	10.0%	引上げ
			市内「小人」	1体	8,600	9,500	10.5%	
			市外「大人」	1体	69,000	76,000	10.1%	
			市外「小人」	1体	58,000	64,000	10.3%	

手数料

1	一般廃棄物処分手数料	草津市手数料条例	1回の搬入量が 200kg以上	10kg	170	210	23.5%	引上げ
2	開発行為許可手数料	草津市手数料条例	都市計画法第29条許可 (自己居住用0.1ha未満)	1件	8,600	8,900	3.5%	引上げ
			都市計画法第29条許可 (非自己用0.1ha未満)	1件	90,000	89,000	△1.1%	引下げ
			都市計画法第43条許可 (0.1ha未満)	1件	6,800	6,700	△1.5%	
3	地番図交付手数料	草津市手数料条例		1件	350	300	△14.3%	引下げ

合計 引上げ3件 引下げ4件 (一部引上げの開発行為許可手数料含む。)

(施行日：令和5年4月1日)

議第 94 号 草津市手数料条例の一部を改正する条例案(一部改正)

… 現行、焼却ごみ類、プラスチック製容器類、ペットボトル類について、一定枚数までは市指定ごみ袋を無料としているところ、焼却ごみ類については、複数サイズの市指定ごみ袋を設けるとともに、現状の一定枚数の無料配付を廃止し、プラスチック製容器類およびペットボトル類は、一定枚数の無料配付の継続を行う。

(例) 市指定焼却ごみ類ごみ袋

1枚110円(40L) → 10枚150円(45L)

(施行日：令和5年10月1日)

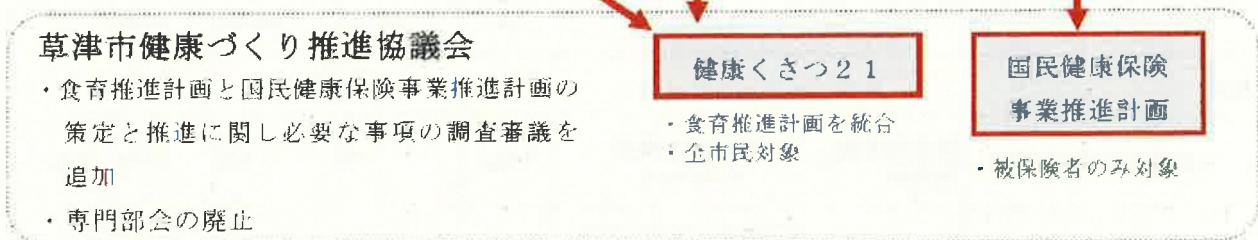
議第 95 号 草津市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案(一部改正)

… 健幸創造都市の実現に向け、健康づくり施策と医療費適正化を一体的に進めるため、健康分野における各計画策定の審議会の機能の統合等

■改正前



■改正後



(施行日：公布の日)

【一 般】

議第 96 号 契約の締結につき議決を求めることについて

… 草津グリーンスタジアム人工芝改修工事

契約金額 207,528,244円(税込み)

相手方 枚方市養父東町19-20

日本フィールドシステム株式会社大阪営業所

所長 小川 一樹

《工事概要》

人工芝改修 10,040㎡

議第 97 号 契約の変更につき議決を求めることについて

… (仮称) 草津市立プール整備・運営事業の契約金額の変更
契約締結以降における物価変動

【変更前】 14,260,804,038円

【変更後】 14,748,957,638円 (488,153,600円の増)

議第 98 号 財産の取得につき議決を求めることについて

… 土地 (草津川跡地整備事業用地 区間6) の取得
面 積 28,833.01㎡
取得価格 348,000,000円
相 手 方 滋賀県

議第 99 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

…指定管理者の指定 (1件)

	施 設 名	指定予定団体名	指定期間
公 募	草津川跡地公園 (区間2)	草津川跡地公園	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日
	草津川跡地公園 (区間5)	マネジメント・パートナーズ	

契約締結議決案件関係その他資料（議第96号）

工 事 名	草津グリーンスタジアム人工芝改修工事
工 事 期 間	契約締結日から令和5年7月31日まで
契 約 の 方 法	条件付一般競争入札
開 札 日	令和4年10月12日
入 札 参 加 業 者 (五十音順)	・(株)アヤシロ ・(株)井上工業 ・近江建設工業(株) ・奥アンツーカ(株)近畿支店 ・鹿島道路(株)関西北営業所 ・衣川建設(株) ・弘安建設(株) ・(株)昭建 ・(株)新興 ・(株)スポーツテクノ和広大阪支店 ・(株)千商 ・(株)中京スポーツ施設 ・東洋道路(株) ・日本フィールドシステム(株)大阪営業所 ・長谷川体育施設(株)関西支店 ・光舗道建設(株) ・(株)富士グリーンテック西日本支店 ・美津濃(株) ・(株)吉野組 ・(有)竜王興産
落 札 業 者	枚方市養父東町19-20 日本フィールドシステム(株)大阪営業所 所長 小川 一樹
落札金額（税込み）	207,528,244円
落 札 率 （ % ）	91.2%
予定価格（税込み）	227,480,000円
最低制限価格（税込み）	207,528,244円

議第96号 草津グリーンスタジアム人工芝改修工事

○位置図

(草津市下笠町地先 弾正公園内)



○現況写真



○配置図



指定管理議決案件関係その他資料（議第99号）

施 設 名	草津川跡地公園（区間 2）・草津川跡地公園（区間 5）						
施 設 の 概 要	①位 置 草津市北山田町・草津市大路二丁目 ②供用開始年度 平成 2 9 年度						
指 定 管 理 者	草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ						
指 定 管 理 者 の 概 要	①代表構成員 株式会社E－DESIGN 構成員 京阪園芸株式会社 構成員 株式会社studio－L ②代表所在地 大阪市中心区南船場一丁目 9 番 1 号						
指 定 管 理 者 が 行 う 主 な 業 務	①公園の維持管理および運営に関すること。 ②草津川跡地利用基本計画の理念実現に向けた取り組みに関する こと。 ③公園のマネジメント（計画・実績・評価）、非常時・災害時対応、 引継ぎ等に関すること。						
指 定 の 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（3 年）						
公 募 ・ 非 公 募 の 別	公募						
採 点 結 果	<table><tr><td>草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ</td><td>草津川跡地公園パートナーズ</td></tr><tr><td>9 4 2／1 2 0 0 点</td><td>8 5 0／1 2 0 0 点</td></tr></table>			草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ	草津川跡地公園パートナーズ	9 4 2／1 2 0 0 点	8 5 0／1 2 0 0 点
草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ	草津川跡地公園パートナーズ						
9 4 2／1 2 0 0 点	8 5 0／1 2 0 0 点						
選 定 理 由	当団体は、施設の指定管理者としての 3 年間の実績を踏まえて、 他の申請団体と比して、現在運営している都市公園等の成果に留 まらず、今後の展望においても民間事業者のノウハウを活用した 集客や自主事業の取組において発展的な提案をされ、当施設の効 用を最大限に発揮し、今後においても一層の公園の整備と効果的 な運営が期待できる。						

◎令和4年度 11月補正予算 会計別総括表

(単位：千円・%)

会 計 名		現計予算額	補 正 額	補 正 後			令和3年度最終予算額	
				予 算 額 A	構成比	(A-B)/B	予 算 額 B	構成比
一 般 会 計		56,165,926	579,965	56,745,891	62.2	△ 5.1	59,793,433	63.8
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,675,357	1,604	11,676,961	12.8	△ 0.6	11,748,201	12.5
	財産区	261,157	0	261,157	0.3	△ 55.4	585,109	0.6
	学校給食センター	1,060,241	33,558	1,093,799	1.2	45.8	750,305	0.8
	介護保険事業	9,833,018	△ 6,698	9,826,320	10.8	4.4	9,410,864	10.0
	後期高齢者医療	1,725,107	△ 5,169	1,719,938	1.9	6.5	1,614,621	1.7
	水道事業	3,986,000	27,549	4,013,549	4.4	7.9	3,719,207	4.0
	下水道事業	5,874,000	834	5,874,834	6.4	△ 4.7	6,162,384	6.6
特別会計 合計		34,414,880	51,678	34,466,558	37.8	1.4	33,990,691	36.2
総 計		90,580,806	631,643	91,212,449	100.0	△ 2.7	93,784,124	100.0

◎令和4年度 11月補正予算 一般会計款別総括表

(単位:千円・%)

科 目	現計予算額	今回補正額	補 正 後			令和3年度最終予算額	
			予 算 額	構成比	対前年 最終比	予 算 額	構成比
1. 市税	23,910,138	18,323	23,928,461	42.2	1.6	23,545,033	39.4
2. 地方譲与税	320,000	0	320,000	0.6	3.2	310,000	0.5
3. 利子割交付金	20,000	0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0
4. 配当割交付金	98,000	0	98,000	0.2	1.0	97,000	0.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	162,000	0	162,000	0.3	21.8	133,000	0.2
6. 法人事業税交付金	436,000	0	436,000	0.8	26.7	344,000	0.6
7. 地方消費税交付金	3,090,000	0	3,090,000	5.5	△ 2.8	3,179,000	5.3
8. 環境性能割交付金	53,000	0	53,000	0.1	23.3	43,000	0.1
9. 地方特例交付金	193,000	0	193,000	0.3	△ 29.3	273,000	0.5
10. 地方交付税	2,184,000	0	2,184,000	3.9	△ 9.2	2,405,594	4.0
11. 交通安全対策特別交付金	16,551	0	16,551	0.0	3.4	16,002	0.0
12. 分担金及び負担金	362,694	0	362,694	0.6	15.6	313,830	0.5
13. 使用料及び手数料	989,279	0	989,279	1.7	△ 1.2	1,001,056	1.7
14. 国庫支出金	12,295,708	141,428	12,437,136	21.9	△ 26.0	16,807,377	28.1
15. 県支出金	4,506,624	59,404	4,566,028	8.1	11.1	4,111,434	6.9
16. 財産収入	132,047	0	132,047	0.2	△ 85.7	924,821	1.5
17. 寄附金	450,595	150,000	600,595	1.1	27.6	470,702	0.8
18. 繰入金	1,727,946	0	1,727,946	3.0	6.6	1,621,524	2.7
19. 繰越金	306,312	206,899	513,211	0.9	28.1	400,506	0.7
20. 諸収入	872,332	3,911	876,243	1.5	0.7	870,329	1.4
21. 市債	4,039,700	0	4,039,700	7.1	39.0	2,906,225	4.9
歳 入 合 計	56,165,926	579,965	56,745,891	100.0	△ 5.1	59,793,433	100.0
1. 議会費	299,140	2,371	301,511	0.5	△ 2.0	307,556	0.5
2. 総務費	5,805,342	196,500	6,001,842	10.6	△ 18.3	7,348,381	12.3
3. 民生費	24,317,012	224,585	24,541,597	43.2	△ 9.6	27,143,423	45.4
4. 衛生費	4,412,112	△ 43,132	4,368,980	7.7	5.5	4,140,414	6.9
5. 労働費	107,426	14,247	121,673	0.2	11.3	109,338	0.2
6. 農林水産業費	512,444	28,637	541,081	1.0	△ 4.3	565,246	0.9
7. 商工費	439,321	△ 8,195	431,126	0.8	△ 6.1	459,262	0.8
8. 土木費	7,598,388	△ 1,026	7,597,362	13.4	8.6	6,998,123	11.7
9. 消防費	1,493,266	463	1,493,729	2.6	5.0	1,423,076	2.4
10. 教育費	5,609,229	165,515	5,774,744	10.2	△ 3.2	5,965,787	10.0
11. 公債費	4,847,246	0	4,847,246	8.5	△ 0.6	4,878,327	8.1
12. 諸支出金	625,000	0	625,000	1.1	76.3	354,500	0.6
13. 予備費	100,000	0	100,000	0.2	0.0	100,000	0.2
歳 出 合 計	56,165,926	579,965	56,745,891	100.0	△ 5.1	59,793,433	100.0

◎令和4年度 11月補正予算 概要

◆各公共施設における電気料金等の高騰対応

一般会計、学校給食センター特別会計、水道事業会計

(単位:千円)

事 務 事 業 名	金 額	説 明
各事務事業	347,707	各公共施設における光熱費の増額 313,167 各指定管理施設における光熱費高騰分への補助 34,540 ・電気料金等の高騰により、不足が見込まれる各公共施設における光熱費の増額を行うとともに、影響を受ける指定管理者の経営負担を軽減し、安定した施設運営を実現するため、価格高騰に係る支援費を計上

◆その他

一般会計

(単位:千円)

事 務 事 業 名	金 額	説 明
職員費	△155,313	人勧影響分 60,962 その他新陳代謝等 △197,835 ・令和4年度人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告に準じた給与改定を実施するとともに、新陳代謝等に伴う所要の調整を行うもの (資料1のとおり)
各事務事業 (会計年度任用職員)	18,440	
ふるさと創生基金 積立金	150,000	積立金 150,000 ・ふるさと寄附金の増収に伴う積立金の増額を計上
シティセールス推進費	68,170	ふるさと寄附運営費 68,121 ・ふるさと寄附金の増収に伴う諸経費の増額を計上
滋賀県議会議員選挙 執行費	4,811	滋賀県議会議員選挙執行費 4,811 <債務負担行為 (R4～R5) 18,100> 計 22,911 ・令和5年4月執行予定の滋賀県議会議員選挙について、各種事務費に係る所要額を追加計上

4/9 逆手.

一般会計（続き）

（単位：千円）

事 務 事 業 名	金 額	説 明
農業経営基盤強化促進 対策事業費	2,250	担い手育成支援事業費 2,250 ・農業における人材の確保および定着を図るため、国の制度に基づき、経営開始直後の新規就農者に対して給付する経営開始資金に係る所要額を追加計上
学力向上推進費	—	小中学校ALT英語指導者配置費 ＜債務負担行為（R4～R5）＞ 14,700 ・ALT英語指導者配置業務委託について、新年度における授業の円滑な開始に向けて、令和4年度中から準備行為を行うための債務負担行為を計上

水道事業会計

（単位：千円）

事 務 事 業 名	金 額	説 明
原水及び浄水事業	—	草津市浄水施設等運転管理費 ＜債務負担行為（R4～R6）＞ 14,400 ・市の現業職員の退職に伴い、令和5年度における浄水場施設の運転管理体制に欠員が見込まれることから、現行の運転管理業務の委託範囲を拡大し、令和4年度中から準備行為を行うための債務負担行為を計上

一般会計（指定管理に係る債務負担行為補正）

（単位：千円）

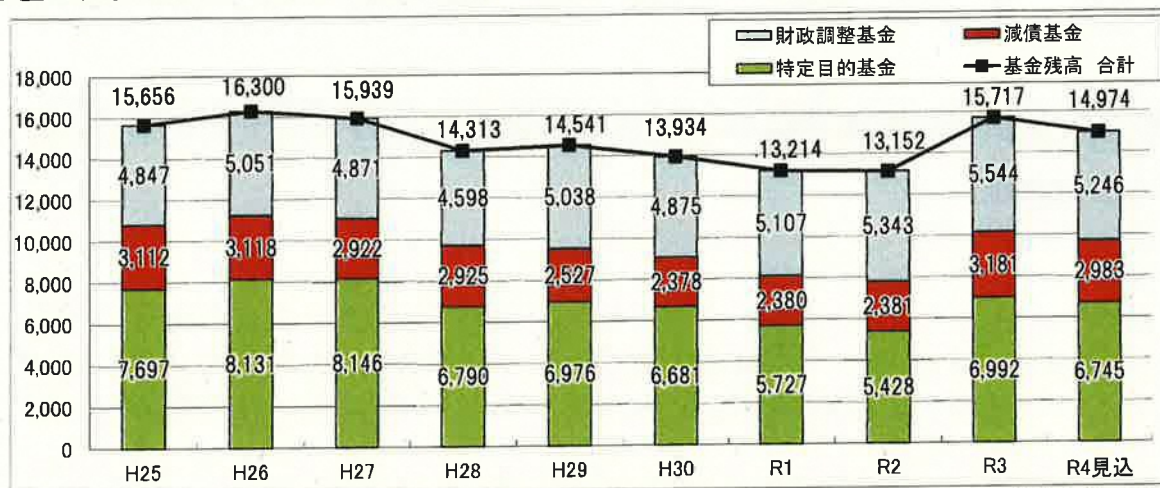
事 務 事 業 名	金 額	説 明
草津川跡地公園運営費	—	[草津川跡地公園（区間2・区間5）施設管理委託料 [指定管理]（債務負担行為 R4～R7） 313,600]

《 指定管理一覧 》

（単位：千円）

施設名	指定予定団体名	債務負担行為限度額 （指定期間）
草津川跡地公園（区間2）	草津川跡地公園	313,600
草津川跡地公園（区間5）	マネジメント・パートナーズ	(R5～R7)

●基金残高の推移 直近10年間(H25～R4) R4. 11月補正後

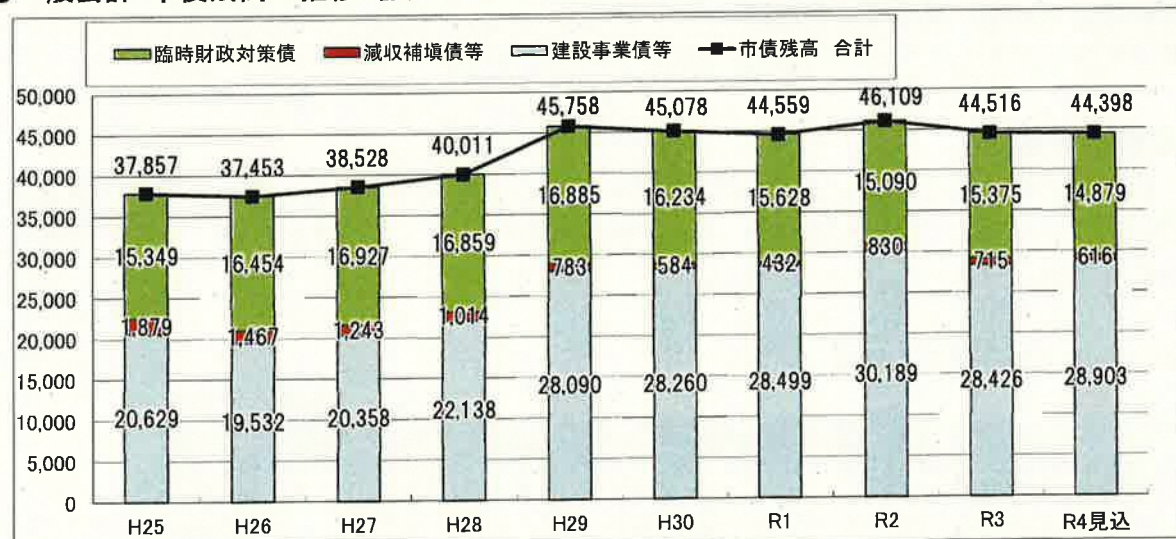


上段: 年度末基金残高(単位: 百万円) 下段: 対前年伸び率

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込
財政調整基金	4,847	5,051	4,871	4,598	5,038	4,875	5,107	5,343	5,544	5,246
	4.9%	4.2%	-3.6%	-5.6%	9.6%	-3.2%	4.8%	4.6%	3.8%	-5.4%
減債基金	3,112	3,118	2,922	2,925	2,527	2,378	2,380	2,381	3,181	2,983
	47.7%	0.2%	-6.3%	0.1%	-13.6%	-5.9%	0.1%	0.1%	33.6%	-6.2%
特定目的基金	7,697	8,131	8,146	6,790	6,976	6,681	5,727	5,428	6,992	6,745
	-0.2%	5.6%	0.2%	-16.6%	2.7%	-4.2%	-14.3%	-5.2%	28.8%	-3.5%
基金残高 合計	15,656	16,300	15,939	14,313	14,541	13,934	13,214	13,152	15,717	14,974
	8.4%	4.1%	-2.2%	-10.2%	1.6%	-4.2%	-5.2%	-0.5%	19.5%	-4.7%

※R4基金残高見込みは、令和4年度11月市議会補正予算までの基金積立金、基金繰入金(取り崩し)予算額を反映しています。

●一般会計・市債残高の推移 直近10年間(H25～R4) R4. 11月補正後



上段: 年度末市債残高(単位: 百万円) 下段: 対前年伸び率

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込
臨時財政対策債	15,349	16,454	16,927	16,859	16,885	16,234	15,628	15,090	15,375	14,879
	10.3%	7.2%	2.9%	-0.4%	0.2%	-3.9%	-3.7%	-3.4%	1.9%	-3.2%
減収補填債等	1,879	1,467	1,243	1,014	783	584	432	830	715	616
	-19.6%	-21.9%	-15.3%	-18.4%	-22.8%	-25.4%	-26.0%	92.1%	-13.9%	-13.8%
建設事業債等	20,629	19,532	20,358	22,138	28,090	28,260	28,499	30,189	28,426	28,903
	-5.2%	-5.3%	4.2%	8.7%	26.9%	0.6%	0.8%	5.9%	-5.8%	1.7%
市債残高 合計	37,857	37,453	38,528	40,011	45,758	45,078	44,559	46,109	44,516	44,398
	-0.4%	-1.1%	2.9%	3.8%	14.4%	-1.5%	-1.2%	3.5%	-3.5%	-0.3%

※R4市債残高見込みは、令和4年度11月市議会補正予算までの市債償還額および新規借入予算額を反映しています。

令和 4 年 度 給 与 改 定 の 概 要

■令和 4 年度人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告

【人事院勧告概要】

〈月例給〉 実施日：令和 4 年 4 月 1 日（遡及適用）

・俸給表

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を 3,000 円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を 4,000 円引上げ。これを踏まえ、30 歳代半ばまでの職員が在籍する号俸について所要の改定。（平均改定率 0.3%）

〈ボーナス〉 実施日：法律の公布日

- ・民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.30 月分→4.40 月分（+0.10 月）

※再任用職員については 2.25 月分→2.30 月分（+0.05 月）

- ・勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

	6 月期	12 月期
令和 4 年度 期末手当	1.20 月（支給済み）	1.20 月（改定なし）
勤勉手当	0.95 月（支給済み）	1.05 月（現行 0.95 月）
令和 5 年度 期末手当	1.20 月	1.20 月
以降 勤勉手当	1.00 月	1.00 月

【滋賀県の人事委員会勧告】

〈民間給与との較差に基づく給与改定〉

- ・月例給およびボーナスについては、国の人事院勧告に準じて改定。

【市の対応予定】

一般職の月例給およびボーナス、特別職のボーナスの改定を国・県に準じて行う（草津市平均改定率 0.33%）。11 月定例会において議決を得た後に、12 月 27 日（火）に差額支給を行う予定。

〈参考〉 令和 4 年度補正予算額

○一般会計

【単位：千円】

影響額	人勧影響分	その他	合計
正規職員（特別職を含む）	44,717	▲200,030	▲155,313
会計年度任用職員	16,245	2,195	18,440
合計	60,962	▲197,835	▲136,873

○特別会計

【単位：千円】

影響額	人勧影響分	その他	合計
正規職員（特別職を含む）	5,252	▲40,258	▲35,006
会計年度任用職員	1,697	73	1,770
合計	6,949	▲40,185	▲33,236